

上尾市特定事業主行動計画実施状況（平成29年度）

◆数値目標に係る実績（目標達成年度は、平成31年度）

目標①：出産補助休暇の制度利用率90%以上を目標

| | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第1次後期計画 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 33人 | 21人 | 33人 | 24人 | 25人 |
| | 86.8% | 80.8% | 91.6% | 82.8% | 75.8% |
| 第2次前期計画 | H27 | H28 | H29 | | |
| | 27人 | 31人 | 32人 | | |
| | 69.2% | 86.1% | 78.0% | | |

目標②：男性職員の育児に関する制度（育児休業等）の利用促進

| | | | | | | |
|---------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 第1次後期計画 | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 育児休業 | 1人 | 0人 | 1人 | 0人 | 2人 |
| | 子の看護休暇 | 10人 | 10人 | 5人 | 4人 | 8人 |
| 第2次前期計画 | | H27 | H28 | H29 | | |
| | 育児休業 | 0人 | 0人 | 0人 | | |
| | 子の看護休暇 | 8人 | 14人 | 19人 | | |

目標③：年次休暇の取得日数が現状を上回るよう努力する

| | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第1次後期計画 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 10.86日 | 11.34日 | 10.96日 | 10.64日 | 10.64日 |
| 第2次前期計画 | H27 | H28 | H29 | | |
| | 10.38日 | 10.87日 | 11.06日 | | |

◆平成29年度の実施内容

1 制度の周知・理解

○「上尾市特定事業主行動計画（女性職員の活躍推進編）」の周知

平成28年3月に策定した「上尾市特定事業主行動計画（女性職員の活躍推進編）」を市内LANに掲載するとともに、女性職員が活躍するための環境づくりという観点から、女性職員の採用・登用の拡大やワークライフバランスの推進等も含め、職員に周知しました。

2 育児休業を取得しやすい環境の整備

○「育児休業等の対象となる子の範囲の拡大」の周知

平成29年4月から、育児休業、育児短時間勤務及び育児時間の対象となる子の範囲に「特別養子縁組の監護期間中の子」、「養子縁組里親に委託されている子」及び「これらに準ずる子」が加えられたことを、人事給与担当情報誌「JINKYU」に掲載しました。

3 時間外勤務の縮減

○ノー残業デーの実施

毎週水曜日は、定時退庁と励行するノー残業デーとし、庁内放送及び庁内 LAN にて呼びかけを行いました。

○ワークライフバランスデーの実施

仕事と生活の調和を図るため、第2・第4金曜日をワークライフバランスデーとして、定時での退庁を庁内放送及び庁内 LAN にて呼びかけを行いました。

○ライトダウンキャンペーンやプレミアムフライデーにおける早期退庁の周知

環境対策や良好な生活スタイルの推進を図るため、ライトダウンキャンペーンやプレミアムフライデー実施時には、早期の退庁を庁議にて促しました。

○時間外勤務の管理

子育て中の職員はもちろん、すべての職員の時間外勤務の縮減のため、各所属の時間外勤務の状況を把握し、部ごとに時間外勤務の管理を行いました。

4 その他の取り組み

○代替職員の配置

育児休業職員の所属課に代替職員として、臨時的任用職員を配置しました。